

各地の便り

三重県における家畜排せつ物処理対策について

三重県農水商工部 農畜産室 畜産振興グループ 加藤博之

1. 三重県のあらまし

三重県は、紀伊半島の東部に位置し、地形は「鷺」が羽を広げた形をしており、南北の長さは約180 km、東西の幅は10～80 kmです。北は養老山地、木曾三川を境に愛知・岐阜県両県と、西は鈴鹿山脈・信楽山地・布引山地・台高山脈及び紀伊山地を隔てて滋賀、京都、奈良、和歌山の各府県と接し、東は伊勢湾・熊野灘が開けています。

三重県の気候は平野部、盆地部、山地部と地形の複雑さから、多様な地域気候特性があります。

2. 三重県の農業の特色

本県の農業は、温暖な気候、中京・阪神の大消費地に隣接していることなど立地条件に恵まれていることから、地域の特色に応じた様々な農畜産物の産地が形成され、全国的にみても中位の農業生産県としての地位を保っており、生産の大部分が兼業農家に支えられているものの、地域経済を担う重要な産業となっています。

主な農畜産物を地域別にみると、伊勢平野から中山間地域にかけては、米を中心とし野菜、施設いちご、トマト等が、鈴鹿山麓地帯や南勢地域では茶が、また鈴鹿・津地域では花き花木、南勢・東紀州地域ではかんきつ類の栽培、松阪・伊賀地域では肉用牛等が飼養されています。

農業粗生産額の部門別シェアは、平成14年で米が32.5%、畜産24.4%、野菜15.4%、果実7.0%となっており、その推移をみると、米のシェアが微減傾向にあり、野菜・花き等を中心とした園芸作物の比重が高まってきています。

3. 三重県の畜産の特色

三重県の畜産は農業の基幹部門として重要な地位を占めており、平成14年度の畜産産出額(畜産粗生産額)は約312億6百万円と本県農業産出額(農業粗生産額)の24%を占めています。

家畜飼養頭羽数の全国順位は、採卵鶏を除き中位に位置していますが、一戸あたりの飼養規模では、乳用牛が全国3位、肉用牛5位、豚4位、採卵鶏16位と経営規模の拡大が進んでいます。(表1)

表1 三重県の家畜飼養状況(平成15年2月1日現在)

畜種	戸数	頭羽数	頭羽数/戸
乳用牛	150戸	10,100頭	67.3頭
肉用牛	270戸	27,800頭	103.0頭
豚	90戸	132,800頭	1,475.6頭
採卵鶏	140戸	5,384千羽	38.5千羽
ブロイラー	35戸	909千羽	26.0千羽

4. 三重県の家畜排せつ物法完全施行に向けた取り組み

(1) 指導体制

三重県では環境保全型畜産確立基本方針に基づき県及び地域ごとの畜産環境保全推進協議会を中心に指導を行っています。(図1参照)県協議会で関係機関が集まり大きな方向性を決めて、地域協議会が現場での指導を行います。また今年度は、協議会の前段階として担当者レベル

の検討会を定期的に行い、地域ごとの取り組みや施設整備進捗状況などについて情報交換します。

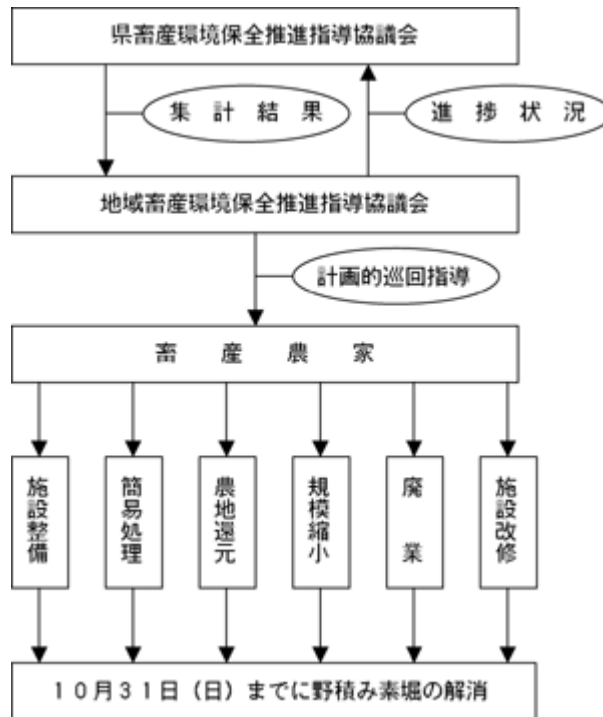


図1 指導体制

(2) 15年度の取り組み

15年度は国レベルで行われた総点検の他、県独自でも施設整備状況等を調査しました。その結果、全国的な傾向と同じく中小規模の酪農で施設整備の遅れがみられました。対策としては、簡易処理や農地還元の他、事業としては表2のとおりです。

表2 15年度施設整備実績

事業名	件数	受益戸数	事業費	事業内容
生産振興総合対策事業(国補)	1件	5戸	127,960千円	堆肥舎
畜産環境整備リース事業 (補助付きリース事業)	11件	11戸	197,806千円	堆肥舎 発酵舎 発酵機他
家畜ふん尿リサイクル推進 事業(県単)	3件	9戸	7,127千円	堆肥散布機 シヨベルローダー他

(3) 今後の取り組み

昨年度の調査やその後の現地指導により、畜産農家にとっての課題は、排せつ物の適正な処理のための施設整備とともに、処理してできた堆肥の利用であることが確認されましたので、これらの対策についてまとめます。

施設整備対策

バイオマス利活用フロンティア整備事業や畜環リースによる通常の施設整備の他、特徴的な取り組みは次のとおりです。

- ① 県単独事業: 未対応農家の現状を考慮し、今年度は簡易な処理施設も補助対象とし、パイプハウスや堆肥盤+シートなどの整備を推進します。
- ② バイオマス利活用フロンティア推進事業

県内広域酪農協が事業主体となり、L字ブロックを活用したバンカーサイロ型堆肥舎など

の簡易処理施設の実証展示や現地研修会を行います。

利用の促進対策

県内の農地は、水田が多く早場米コシヒカリや付加価値をつけたブランド米が生産されています。

一方、畜産では、規模拡大が全国的にも進んでおり、処理された堆肥の自己所有地だけでは還元できず、流通による利用が必要となっています。

地域では、こうした課題を解決するためのいくつかの取り組みが見られます。

例えば、JAが中心となり、ブランド米の他産地との差別化を図るために堆肥センターの堆肥を施用したり、地域で粗飼料の確保を図るため、耕種農家と連携した堆肥と稲わらを交換する事例が見られます。

水田農業が盛んな本県にとって、水田への堆肥利用の促進が重要です。そのため、耕種部門と畜産部門を結びつける組織の育成や、分析に基づく各作物への適正な施用、省力的な堆肥散布への支援を推進していきます。